資料
No. 7

特定最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数一覧

（令和7年12月1日現在）

静岡労働局

最低賃金の名称		
静岡県パルプ･紙･加工紙製造業最低賃金	適用使用者数	120
	総労働者数	6,012
	除外労働者数	0
	適用労働者数	6,012
静岡県タイヤ･チューブ、ゴムベルト･ゴムホース･工業用ゴム製品製造業最低賃金	適用使用者数	111
	総労働者数	5,754
	除外労働者数	0
	適用労働者数	5,754
静岡県鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	適用使用者数	219
	総労働者数	8,483
	除外労働者数	1,054
	適用労働者数	7,429
静岡県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業最低賃金	適用使用者数	3,442
	総労働者数	127,230
	除外労働者数	15,430
	適用労働者数	111,800
静岡県電子部品･デバイス･電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	適用使用者数	1,008
	総労働者数	57,727
	除外労働者数	12,878
	適用労働者数	44,849
各種商品小売業最低賃金	適用使用者数	96
	総労働者数	7,810
	除外労働者数	0
	適用労働者数	7,810

＊「令和3年経済センサス（活動調査）令和4年次フレーム速報」による数値を基に、
令和7年度最低賃金に関する基礎調査等により推計したものを加減し、算出したもの。

＊除外労働者数：業務･年齢等により地域別最低賃金が適用される労働者数
なお、申出がなされなかった特定最低賃金については、基礎調査において当該労働者数を調査していないため、0となっている。